

【様式第 1 号】

申請日 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

申 請 者

住 所 〒

電 話 番 号

E メ ー ル

宇都宮市東京圏通勤・通学支援補助金交付申請書兼請求書

宇都宮市東京圏通勤・通学支援補助金の交付を受けたいので、宇都宮市東京圏通勤・通学支援補助金交付要綱第 7 条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

1 補助金の内容

(1) 申請する 補助金の種類	通勤費補助	
	通勤費補助（新卒者）	
	通学費補助	
(2) 通勤・通学者名 生年月日	ふりがな	
	【昭・平・令 年 月 日生／満 歳】	
(3) 申請者 との関係		
(4) 市転入前 の住所 (※ 1)	【転入日：令和 年 月 日】	
(5) 通勤・通学先 の所在地・名 称等 (※ 2)	【電話番号】	
	【通勤・通学頻度】 週 回程度通勤・通学	
(6) 定期券の区間	【出発駅】 線 駅	
	【到着駅】 線 駅	
	【途中の乗換駅】	
	ア 駅 (線), エ 駅 (線), イ 駅 (線), オ 駅 (線), ウ 駅 (線), カ 駅 (線),	
【うち新幹線区間】		
駅		
駅		

※ 1 通勤費補助を受ける場合のみ記入してください。(新卒者は除きます。)

※ 2 会社等の場合は部課等の所属、学校等の場合は学部・学年を記入してください。

【様式第 1 号】

(7) 定期券の期 間・金額等 (※3)	期間ア	年 月 日～ 年 月 日
	↓ 定期券金額 (円	↓ 所属企業からの 通勤補助 円) × 1/3 = 円 ⇒ 円 = ①
	期間イ	年 月 日～ 年 月 日
	↓ 定期券金額 (円	↓ 所属企業からの 通勤補助 円) × 1/3 = 円 ⇒ 円 = ②
	期間ウ	年 月 日～ 年 月 日
	↓ 定期券金額 (円	↓ 所属企業からの 通勤補助 円) × 1/3 = 円 ⇒ 円 = ③
	期間エ	年 月 日～ 年 月 日
	↓ 定期券金額 (円	↓ 所属企業からの 通勤補助 円) × 1/3 = 円 ⇒ 円 = ④
	期間オ	年 月 日～ 年 月 日
	↓ 定期券金額 (円	↓ 所属企業からの 通勤補助 円) × 1/3 = 円 ⇒ 円 = ⑤
期間カ	年 月 日～ 年 月 日	
↓ 定期券金額 (円	↓ 所属企業からの 通勤補助 円) × 1/3 = 円 ⇒ 円 = ⑥	
期間キ	年 月 日～ 年 月 日	
↓ 定期券金額 (円	↓ 所属企業からの 通勤補助 円) × 1/3 = 円 ⇒ 円 = ⑦	
期間ク	年 月 日～ 年 月 日	
↓ 定期券金額 (円	↓ 所属企業からの 通勤補助 円) × 1/3 = 円 ⇒ 円 = ⑧	
期間ケ	年 月 日～ 年 月 日	
↓ 定期券金額 (円	↓ 所属企業からの 通勤補助 円) × 1/3 = 円 ⇒ 円 = ⑨	
期間コ	年 月 日～ 年 月 日	
↓ 定期券金額 (円	↓ 所属企業からの 通勤補助 円) × 1/3 = 円 ⇒ 円 = ⑩	

【様式第1号】

	期間サ	年 月 日～		年 月 日		
	↓定期券金額	↓所属企業からの 通勤補助	↓補助率	千円未満 切り捨て		
	(円 - 円) × 1/3 =	円 ⇒	円 = ⑪			
	期間シ	年 月 日～		年 月 日		
	↓定期券金額	↓所属企業からの 通勤補助	↓補助率	千円未満 切り捨て		
	(円 - 円) × 1/3 =	円 ⇒	円 = ⑫			
計	期間 ア～シの合計	=	月分	×	補助上限 10,000 円 =	円 = A
	補助額 ①～⑫の合計	=	円	= B		

※3 購入した定期券の区間が同一の場合、有効期間が異なる定期券をまとめて申請することが可能です。
 まとめて申請する際には、各定期券の有効期間等を合算するのではなく、購入した定期券ごとに、上記、
 期間ア～シ覧に「期間」や「定期券金額」等をご記入ください。

(8)		円	← AまたはBの いずれか小さい金額
補助申請額			

2 振込先

金融機関					口座種別	
金融機関名	店番号	店名				
銀行 信用金庫 信用組合			営業部 支店 出張所	普通・当座		
フリガナ						
口座名義人						
口座番号						

【様式第 1 号】

3 補助金申請に係る宣誓

本補助金の交付を受けるためには、すべての項目に☑が必要です。

- ☐ 通勤・通学者が補助期間の終了後 3 年間、引き続き市に居住する意思を有しています。
- ☐ 通勤・通学者及びその世帯員等の同居者に市税の滞納はありません。
- ☐ 通勤・通学者及びその世帯員，同居者は，暴力団若しくは暴力団員又はこれらの者と，社会的に非難されるべき関係を有する者ではありません。
- ☐ 【通勤費補助を受ける場合】本補助金の申請前 5 年以内に，申請者（新卒者以外は同一世帯員含む。）は，宇都宮市から移住支援金の交付を受けていません。
- ☐ 【通学費補助を受ける場合で通学者と申請者が異なる場合】
通学者と申請者は生計同一である。
- ☐ 本補助金の申請内容に偽りはありません。
- ☐ 本補助金の交付前又は交付後にかかわらず，市長が必要と認める場合には，市職員が住民登録の状況，市税の納付状況，自治会の加入状況などの調査を行い，又は通勤・通学する企業・学校等に申請内容を照会することに同意します。
- ☐ 以下の場合には，宇都宮市東京圏通勤・通学支援補助金交付要綱に基づき，本補助金を返還することに同意します。
- (1) 虚偽や重大な錯誤のある申請を行った場合
 - (2) 本補助の交付を受けた日から 3 年以前に本市から転出した場合
 - (3) その他本補助金を交付することが適当でないと認める場合
- ☐ 本補助金の交付を受けた場合には，宇都宮市 A I 自動応答サービス「教えてミヤリー」に登録するほか，市から依頼があった場合には，市の移住定住に関する広報事業等に可能な限り協力します。

申請者氏名 _____

通勤・通学者氏名 _____

※申請者と通勤通学者が異なる場合に記入